

令和4年度 学校評価報告書（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）

奈良文化高等学校

I 学校経営計画・学校自己評価・学校関係者評価

1. 教育活動に関するもの（本科：普通科・衛生看護科）

【学校自己評価】（4段階評価）

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている
C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】（2段階評価）

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A：適切である B：適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善		
（Ⅰ）教育課程・学習指導							
①教育課程・学習指導計画の立案	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースに応じた指導計画を策定する。 ○新学習指導要領に沿って、学習内容の点検・実施を図る。	A	A	○第Ⅰ学年生徒全員が情報端末を購入し、本校版GIGAスクールが始まった。 ○授業時間確保の観点から、令和3年度と比べ、30分6限授業の日数を大幅に削減し、50分6限授業の日数を増加させた。 ○今年度も看護科を中心に「ルーブリックの活用」について研	○今後も継続して、より柔軟な対応ができるよう、学習指導計画の見直しを続ける。 ○今後もICT機器の活用について検討し、授業改善を図る。 ○文部科学省、国立教育政策研究所の「教育課程実践検証協力校」に指定され、文部科学省教科調査官とと	A

				究を行った。 ○衛生看護科は家庭学習期間および長期休暇中に補充授業を実施した。 ○学年進級時に、普通科生徒の多様な進路希望に合わせ、コース選択を行い、学習指導を行った。 ○普通科Ⅰ類では学びなおしの時間として「奈良文化タイム」を実施した。 ○衛生看護科では朝学習“きららタイム”で、教科「看護」の基礎内容の定着を図った。 ○子ども教育コースでは土曜日にピアノ講座を開講した。 ○奈良県教育委員会における、学習指導研究会をはじめ、様々な研修会を、各教科に案内し、積極的に参加するよう促した。 ○今年度のコロナ禍での授業の確保に向けて、時々の状況に応じた形式でオンライン授業を実施した。（自宅待機教員について	もに教科「看護」の教育内容・教育方法・評価方法についての検討を行った。来年度も検討を重ね続け、次世代で活躍できる看護師・准看護師の養成をめざす。 ○将来、本校に入学を希望する中学生、そして在籍する生徒にとって、魅力のある普通科および衛生看護科であり続けられるよう、様々な角度から検討をすすめる。	
--	--	--	--	--	---	--

				は教員の自宅と教室を、自宅待機生徒については教室と生徒の自宅を情報端末で繋ぎ、授業を実施した) ○普通科の今後の在り方について、将来構想委員会を中心に検討をすすめた。	
②学習内容の精選	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選する。	A	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を教科内で精選した。	○生徒個々の進路実現に対応できるよう、合科目など教科横断型授業の研究も進めていく。
③評価・指導方法の工夫および改善	○基礎学力の定着を図る。 ○学習意欲を高め、次の指導に活かせる評価を実施する。 ○学力の向上をめざす。	○生徒の内発的動機付けをうながし、「分かる」「できる」が実感できるように、指導方法の改善を図る。 ○観点別評価の実施により、生徒への評価と指導がより効果的に行えるよう、進めていく。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着が図れるよう、指導方法の改善をしていく。 ○情報機器を効果的、積極的に用いた指導方法の研究を続ける。 ○観点別評価をはじめとして、様々な学習指導	A	○校務システムを活用することで効果的な学習指導・生徒指導につなげることができた。 ○生徒への評価と指導が効果的に行えるように観点別評価を継続実施した。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着が図れるよう、従来から導入していたマナトレをはじめ、「学び直し」や生徒個々の進路・進度に合わせた学習教材として「スタディサプ」を活用した。 ○「スタディサプ	○生徒への指導が効率よく行えるよう、校務システムの活用を進める。 ○生徒への指導がより効果的に行えるように観点別評価にかかわる研究を行う。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着が図れるよう、さらに指導方法にかかわる研修を行う。 ○普通教室内の情報機器の現状を鑑み、順次修理・整備を行う。 ○指導方法の改善に向けて、他校視察や外部への研修を積極的に

		が、効果的に実施できるよう、他校視察や外部への研修に積極的に参加する。			り」をはじめとして、情報機器を効果的、積極的に用いた指導を行った。 ○情報セキュリティ、ICT機器の活用にかかわる教員研修会(本校単独開催、高田キャンパス合同開催、学園内3校合同開催)を実施し、効果的な指導が実施できるように働きかけた。	行う。	
(2) 生徒指導							
①組織的な生徒指導	○年間計画に則った指導の具体的な目標を着実に達成させる。	○学期毎に学年集会、全校集会、講習会を開催する。 ○生徒の個々の特性、学年の特性を踏まえた指導を推進する。 ○校内外の巡回指導を実施する。	A	A	○教員による交通安全教室を年度当初に実施し、交通ルールおよび命の大切さについて学ばせた。 ○奈良県高等学校等生徒指導研究協議会主催の全県ターミナル指導に6月・1月に参加し、乗車マナー等の指導にあたった。また、今年度は3年ぶりにVPA活動が行われ、育友会役員から2名の参加。教員とともに、ターミナル指導に行った。 ○校外登下校指導を実施した。	○生徒・保護者が学校は安全、安心と感じる場所にし、この学校に入学して良かったと思ってもらえる学校にするため、取組を継続する。 ○自転車通学のマナーや歩きスマホ禁止など、適正な使用方法について理解させる指導を継続して行う。	A
②生徒会活動の活性化	○生徒会本部との連携を深め、組織の充実を図	○生徒が主体的、積極的に学校行事、ボランティア		A	○行動制限のある中での文化祭を行うため、生徒会	○生徒が主体的・積極的に学校生活を送れるように、	

	る。	ア活動を計画・立案し、実行できるよう、働きかける。 ○校風を高め、本校生徒としての自覚と誇りを持って活動できるよう、生徒会本部に働きかける。 ○生徒が、ルールやマナーの大切さを感じられるよう、働きかける。		本部役員が中心となり、企画・立案し、その計画を実施するために、文化祭実行委員や、奈良文化委員などが協力し、成功へと導いた。 ○生活向上委員長より、朝のホームルームの時間を利用し、身だしなみについて呼びかけた。 ○学校最寄り駅への座布団の寄付を継続実施した。	指導を継続する。
③クラブの活性化	○各クラブの活動、特徴を広く知らせ、加入率を上げる。	○新入生歓迎会・クラブ紹介から、自分に適したクラブを見つけさせる。 ○クラブ紹介のDVDを活用し、各クラブの活動内容を紹介する。 ○生徒・教員からの働きかけを強化する。	B	○新入生歓迎会はコロナ禍で実施せず、クラブ紹介は「体験・見学」の形で実施した。 ○クラブ紹介ポスターを掲示し、クラブ活動への参加を促した。 ○バスケットボール部・新体操部・少林寺拳法部が全国大会に出場。その中でも、バスケットボール部は全国ベスト8の成績を収めた。その他の運動部も県大会において優秀な成績を収めている。 ○文化部についても県内イベント等に参加し、活躍した。	○クラブへの加入率アップを図る。 ○各クラブの活動の充実を図る。
④学級活動・学級経営	○委員会活動の充実を図る。	○仲間への思いやりや仲間を尊重	A	○各クラスの特徴を踏まえながら、	○生徒が安心して学校生活が送れ

	○仲間づくりを進め、居場所となるクラス環境を構築する。	するなど、認めることの大切さを確認させ、いじめのない学級づくりを推進する。 ○生活全般を通し、マナーやコミュニケーションの大切さについて、ホームルームを中心に指導を展開する。 ○居場所となる学級経営を行う。 ○リーダーの育成を進める。		学校行事を中心にして、仲間づくりを進めた。 ○クラスがより良い方向に向かうよう、クラス担任だけでなく、教科担当と密に連絡をとりあった。 ○スクールカウンセラーとの連絡を密にした。	るように、些細なことを見逃さない指導に努める。
⑤生徒理解	○学年主任を中心とした教育相談体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒とのコミュニケーションを図る。 ○教育相談部・人権教育部・特別支援教育コーディネーターとの連携を図る。	A	○支援を要する生徒に対し、担任、学年が中心となり、各関係者と一体となり指導を行った。 ○スクールカウンセラーとの連絡を密にした。	○各分掌との連携を深め、細やかな指導を進めていく。 ○必要に応じて家庭訪問し、保護者との連携を密にする。
⑥危機管理マニュアル、いじめ防止のための基本方針の共通理解	○いじめ防止の教育相談体制を構築する。	○教育相談部・人権教育部との連携を図り、全教職員の共通理解を深める。	A	○支援を要する生徒に対し、各関係者と連携し、指導を進めた。	○各分掌との連携を深め、細やかな指導を進めていく。 ○必要に応じて家庭訪問し、保護者との連携を密にする。
⑦いじめ防止のための取組	○いじめを起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○日常生活の些細な変化を見逃さない。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部・人権教育部との連携を深める。	B	○いじめアンケートを実施した。アンケート結果を共有し、いじめの防止・解決に取り組んだ。 ○些細な変化を見逃さず気になる生徒には、保護者との連携を密に	○いじめの認知件数 1年生 2件 2年生 3件 3年生 5件 全体10件 全て対応し、解消もしくは経過観察中。

					した。	
⑧問題行動に対する指導	○問題事象を起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○生徒の背景を把握し成長を促す。	○生徒理解を深める。 ○日常生活指導の徹底を図る。 ○保護者との連携を深める。 ○問題事象に対し、敏速に対応する。		B	○生徒の背景にあるものを十分に把握し、生徒に会った指導を進めた。 ○指導を繰り返しても、同じ問題行動を起こす事象があった。	○日々の生活指導の徹底を継続する。
⑨不登校防止のための取組	○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部との連携を図る。		B	○家庭と相談し、生徒が教室に復帰できることを目標に指導した。 ○保護者との連携がうまく取れず、生徒への支援が困難なこともあった。	○不登校生徒数 1年生 3名 2年生 2名 3年生 6名 全体 11名 (内 6名は別室登校)
⑩家庭との連携	○家庭との協力体制を構築する。	○家庭との連絡を密にし、適宜家庭訪問を行う。		A	○家庭と連携し、問題行動の事前予防、指導を行った。	○学校と家庭との情報共有・情報提供が密にとれるよう、家庭との信頼関係の構築を図る。
⑪関係諸機関との連携	○関係諸機関との連携を密にする。	○生徒指導にかかわる専門分野の講演会を実施する。		A	○スクールカウンセラーとの連携を密に行った。 ○関係諸機関から、助言・指導をいただいた。	○生徒の安心・安全を崩さないために、関係諸機関との連絡を密にしていく。
(3) キャリア教育						
①組織的なキャリア教育	○開発・予防的な視点に立ってキャリア教育を推進する。 ○進路実績の向上を図る。 ○生徒・学生全員に将来の目標(理想的な自分のあり方)を持たせる。 ○目標実現に向か	○スタディサプリきららラボを運営して校内の自学自習の雰囲気を作り上げる。 ○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、適切な時期に、生活習慣の改善にかかわる取組	A	A	○ラボ2年目となり、今年度入学生は「入学したときにはすでにラボがある」状態でスタートしている。ここから新しい文化を創り上げていくことから、新入生の参加率に着目した。4月42%、5月4	○ラボ導入3年目になり、この年度の3年生の進路実績が勝負となる。ラボでの取り組みでは「学習習慣の確保」「基礎学力の定着」が主にされていたが、それに加えて、上位校への受験指導もプラスされ

	って最後まで諦めずに努力する生徒・学生を育てる。	や、進路ガイダンスなどを実施する。 ○「きららタイム」における取組（学習習慣の確立および基礎学力の向上）を継続的に実施する。 ○基礎学力の定着、大学入試・資格試験に対応した補習・講習を実施する。 ○生徒の状況（学力・進路希望など）を的確に把握し、きららラボや授業担当者との連携を図る。 ○進路実現にかかわる到達度テストや模試データをもとに、フィードバックミーティングを行い、その内容を全体化する。 ○経済的に大学進学が困難な家庭に対して、様々な提案ができるように教員研修を行う。			3%、6月51%と推移し、1学期は終了。2学期は9月31%と出足不調であったが、定期試験や模試への呼びかけ等により10月は48%まで回復した。11月41%と下がったが、昨年度の1年生の参加率（4月15%、5月10%、6月13%、9月3%、10月10%、11月12%）から大きく伸びた。これをきっかけにし、学校内の勉強への取組姿勢向上をめざす。 ○進路ガイダンスは例年通り実施した。コロナ禍における工夫として例年と違ったオンラインの仕組みも導入して実施した。 ○生徒の学習状況を把握するための授業外の取り組みを、普通科、看護科ともにラボスタッフと企画立案し実施した。	ることが予想される（国公立二次対策）。これには、今以上に教員との連携が必要になる。年度を追うごとに参加人数が増えることは良好な流れであるが、今年度の現状に加え、人数増加+二次対策、上位層対応等、人員配置のグラデーションやイベントスケジュール、運営日数等をスタッフとディスカッションしていく。 ○奈良学園大学との連携は、キャンパスツアーだけでなく、受験者増加の手立てを検討していく。
②家庭との連携	○保護者との連携を図り、生徒の進路目標の実現を図る。 ○担任と保護者の	○育友会関係行事で進路状況等の報告を随時行う。 ○通常の三者懇談	A	○育友会役員会において現在の進路状況、就職状況の報告を行った。 ○三者懇談の期間	○保護者向けの進路行事の検討。（学校全体単位か、学年単位か、クラス単位かを	

	連絡体制を三者懇談会だけでなく、普段の日常の会話からも充実させる。	だけでなく、必要に応じて保護者と意見交流を行う機会を持つ。 ○進路指導学年推進委員と、各担任の連携が円滑に進み、保護者理解が得られるように、進路データの共有化を図る。		中に、廊下に大型モニターを4台設置し、近畿圏の主要大学の紹介動画を流し、保護者への情報提供を行った。 ○1年、2年、3年で進路行事を実施し、進路先の調べ方や模擬授業の受講、模擬面接での練習を行った。	考える)
③指導方法の工夫改善	○進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。 ○進学および就職にかかわる動向を的確に捉え、その状況を教員間で共有する。	○受験指導・進路指導法・進路環境を学ぶ校外研修会に参加する。 ○きららラボでの自習室利用率を把握し、授業以外での学習時間の推移を計測する。それを基に生徒個人の負担を把握し、適切な量になる取り組みを教科間で行えるように進路指導部が働きかける。 ○進路指導・学習指導を充実させるために教員対象の研修会を企画・運営する。	A	○きららラボのリクルートスタッフとのミーティングを月に1回行い、担当教員と情報交換を行った。教職員全体へのフィードバックミーティングを学期に1回行い、振り返りと次の学期への取組を検討した。 ○スタディサプリ到達度テストの結果を国語、数学、英語で振り返り、弱点補強の対応を検討した。	○リクルートスタッフとの連携は、普通科Ⅱ類からはじまり、普通科Ⅰ類、そして衛生看護科に範囲を広げている。特に看護科での基礎学力、読解力への取り組みは、本年度後半から具体的なプログラムが完成し、試行し始めている。こういった取り組みを軌道に乗せ、発展させていく。
④関係諸機関との連携	○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・進学希望校・職業安定所など、関係機関との連携を図り、進路保障の	○奈良学園大学との連携を強め、ガイダンス・模擬授業・バスツアー等を積極的に実施する。 ○各教員に向け、	B	○学期末三者懇談において、奈良学園大学への奨学金の案内を各フロアに設置し、数名の保護者から相談を受け、進	○奈良学園大学との連携では、受験者増加の手立てを検討中。保護者に向けての情報発信も紙ベースのもの以外でも

	実現を図る。	積極的に進学希望先の大学等へ訪問することを促す。 ○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・職業安定所との連携を図り、進路にかかわる情報を教員・生徒に発信する。 ○大学などとの連携事業を推進する。		学への案内を薦めることができた。 ○対面での大学説明会が徐々に増えてきている中で、昨年度よりも大学説明会に参加することができた。 ○職業安定所との連携をさらに図り、研修会に3回参加することができた。	実施可能かどうか、効果測定も考慮して検討している。
--	--------	--	--	---	---------------------------

◎学校関係者評価委員からの意見

- ・いじめ、スマートフォン、SNSなど様々な問題がある。これらの事象は突発的なものも多い。今後も計画的な指導だけでなく、臨機応変な対応も継続的に実施して欲しい。
- ・きららラボは、スタッフが生徒たちにとって身近で親しみやすい存在であり、生徒たちにとって利用しやすい環境であった。大学入試対策、小論文対策で生徒がお世話になり感謝している。今後も継続して開設して欲しい。

2. 教育活動に関するもの（専攻科：衛生看護専攻科）

【学校自己評価】（4段階評価）

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている
C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】（2段階評価）

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A：適切である B：適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価
	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善	
（Ⅰ）教育活動						
①教育課程・学	○看護職者に求め	○職業人として必	A	A	○令和 5 年度以降	○今後も規範意識、A

習指導計画の立案	られる職業観・倫理観の構築を図る。	要な人間性を養うとともに、規範意識、倫理観を重視した指導計画を策定する。 ○指定規則改正に伴い、教育内容を精選し、指導内容を検討する。		入学生に適用する教育課程表を策定した。 ○指定規則改正に伴い、各分野において科目を精選し指導内容を検討した。	倫理観を重視した教育活動を継続していく。 ○今後も継続して指導内容の見直しを続ける。
②学習指導方法の工夫および改善	○基礎学力および基本姿勢の定着を図る。 ○学力の向上をめざす。	○授業アンケートを実施し授業力向上を図る。 ○さらなるICT教育の充実を図る。	A	○学生に授業評価アンケートを実施し授業力向上に努めた。 ○教育課程研究協議会、全国看護高等学校研究協議大会等に参加し看護教育におけるICT活用について情報収集に努め学習指導に活用した。 ○必要に応じてICTを活用し授業進度を確保した。	○授業評価のアンケートの取組を継続する。 ○看護教育セミナー、研修会等に積極的に参加し、ICT教育の充実を図る。
③看護臨地実習の工夫および改善	○科学的根拠に基づいた看護を実践する基礎的能力を身につけさせる。	○臨地実習指導者との連携による指導の充実を図る。 ○シミュレーションやICTを活用しさまざまな状況に対応する。 ○既卒者の状況を把握し学内実習の評価・修正を行う。	A	○担当教員が臨地実習前に各施設の実習指導者と打合せを行い、実習中も適宜連携を取ることで指導の充実を図った。 ○全領域で臨地実習を行ったが、感染拡大により学内実習に変更になった際も臨地と連携し、シミュレーター、オンライン等、ICTを活	○引き続き感染状況を注視し、学生の安全を確保しながら臨床との連携を深め、実践能力の向上に努める。 ○引き続き様々な状況に対応できるように指導内容の検討を続ける。

				用し対応できた。 ○既卒者の状況を把握し学内実習の評価・修正を行い内容の充実を図った。	
④キャリア教育の視点に立った教育活動	○自己の考えを深め他者に発信する力を養う。	○校外学習、研修旅行、ボランティア活動の充実を図る。	B	○1年生は「人と防災未来センター」「JICA 関西」へ校外学習に行き災害看護・国際看護の知見を広げた。 2年生は研修旅行を通して近隣地域の食文化を学んだり、オンラインにより身体障害のある方と人生について考えたりする時間を持ち、感性や社会性を深め、自己の考えを発信する力を養った。 ○コロナ禍によりボランティア活動は実施できなかった。	○関係機関と連携し教育活動の充実を図る。
⑤国試対策の指導体制	○合格率 100%をめざす。	○模擬試験実施後の分析から継続学習する力を養う。 ○ICT 教育を充実させ学習意欲の向上を図る。 ○2 年生後期に習熟度別学習により学力の向上を図る。	A	○1 年生から模擬試験を含めた国試対策に取り組ませることで継続学習する力を養った。 ○2 年生は WEB システムを活用して学習状況を把握し指導につなげた。 ○国家試験直前は習熟度別とハイブリット学習を取り入れ学力の	○引き続き国試対策を計画的に実施し継続学習する力を養う。 ○ICT 教育のさらなる充実を図る。

					向上を図った。	
⑥地域との連携	○地域医療に貢献する人材の育成を図る。	○地域で実施されている健康教育への取り組みや啓発活動にボランティアとして参加する。 ○外部講師を招き、地域医療の現状を知る取り組みを行う。		B	○コロナ禍のため地域と連携する活動への参加は出来なかった。 ○人権学習(ハンセン病)、緩和ケア講演会等を実施した。	○『地域・在宅看護論』の教育内容と併せて計画の見直しを図る。
(2) 学生支援						
①就職に対する支援体制	○確実な就職先への支援をする。	○就職にかかわる情報を常に公表する。 ○奨学病院を定期的に訪問し、連携を深める。	A	A	○就職にかかわる情報提供および就職試験対策を適宜実施した。 ○奨学病院へ訪問し、奨学生の現状について情報共有し連携を深めた。	○自費生は学生・保護者の希望を早期に把握し、迅速に対応する。 ○就職試験対策の充実を図る。
②学生理解 学生相談	○日々の状況を的確に把握し学生理解に努める。	○面接指導を前期・後期に実施する。 ○学生の情報共有を図るために校務システムの活用を継続する。		A	○前期・後期に個人面談を実施し、状況により保護者と連携を図った。 ○職員会議で情報を共有し一貫した指導ができた。必要時、校務システムの活用ができた。 ○体調面、学習面など気になる学生に対しては適宜個人面談を実施した。	○2年生の臨地実習担当に非常勤講師を確保することで1年生にかかわる教員数を確保する。 ○校務システムの活用を継続する。 ○気になる学生に対しては早期の対応を続ける。
③自治会活動への支援体制	○積極的な自治会活動を支援する。	○激励会等学年を超えた交流の機会を作る。 ○健康や社会貢献に関して日常的にできることを考える機会をつくる。		A	○コロナ禍により全体交流はできなかったが、各学年で「今自分たちにできること」を考え行動できるよう支援した。結果、学年を超えて	○学生が主体的に活動できるよう指導を継続する。

				間接的な交流が実現できた。 ○感染防止対策、季節行事、エコキャップ運動、緑化活動等、積極的な自治会活動が行えた。	
④保護者との連携	○保護者との連携を図る。	○入学時に1年生保護者に対してガイダンスを実施する。 ○保護者会を前期・後期に実施する。WEBを活用し情報共有を図る。 ○必要に応じ、積極的に個別面談を実施する。	A	○入学時に教頭より保護者へのガイダンスを実施し、教育活動の理解に繋げた。 ○オンラインを併用し学年懇談会を2回実施した。学習状況や学校生活の様子等の説明を行った。 ○体調面、学習面など気になる学生は保護者へ連絡し早期対応に努めた。	○学校教育に関心が高まるよう懇談会の積極的参加を促す。 ○引き続き、個別面談等の早期対応に努める。

◎学校関係者評価委員からの意見

・常に学生に寄り添い、適切な時期に鼓舞激励をしながら学生支援をしてくださったことに感謝している。

3. 教育活動に関するもの（本科・専攻科共通）

【学校自己評価】（4段階評価）

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている
C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】（2段階評価）

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A：適切である B：適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係
	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善	

							係 者 評 価
(1) 人権教育							
①人権教育指導 計画の立案	○人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに、生徒・保護者・職員が一体となった体制を確立する。 ○すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培っていくため、教職員自ら人権についての認識を深め実践する。 ○教育内容の創造と実践に努め、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を育てる。 ○教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みを進める。	○職員研修 ・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参加や、公開L.H.R.を実施する。 ○生徒に対する取組 ・人権学習L.H.R.、全校学習会（講演会）、全校人権集会（人権作文発表会）、新入生人権学習会を実施する。 ・人間関係(なかま)づくりに関する取り組みを実施する。 ○保護者に対する取組 ・育友会人権教育研修会の実施や『人権だより』を発行する。	A	A	○校外で催された人権教育にかかわる研修会について、昨年度に続いてコロナ禍の状況下で開催された研修会・講演会が少なかったが、その中でも参加した教員からは、研修内容を持ち帰って全教員で共有することで貴重な機会とすることができた。また、奈良県高等学校人権教育研究会、奈良県私立学校人権教育推進協議会、大和高田市人権教育研究会、奈良県外国人教育研究会といった人権教育研究団体との連携を密にしながら、時代に即した新しい人権に関する情報を全職員に周知した。 ○校内公開L.H.R.を2学期より3学期へ延期して実施した。授業では指導者が主題を「部落差別問題」として、成人年齢引き下	○校外研修について、機会が少なくなっているため、これまでの積み重ねが継続するように、研修内容や協議内容を校務システムによる書面配信などの形で工夫しながら教職員の研修の機会を少しでも増やしていくことをめざす。 ○学校行事の内容については、最新の人権問題に関する課題などの内容に関する情報の収集に一層努め、良い面を次の世代へ繋ぎながら最新の内容を盛り込んでいく努力を続ける。また、授業数確保の観点から内容の精選や実施の工夫といった努力も継続して行う。	A

				げという現実を先に見据えながら、それにかかわる問題を取り上げ、斬新な切り口とクラスの生徒を細やかに指導しながら生きる力を身に付けさせる新しい手法を示した。参観した教員にとっても今後のL.H.R.展開に大きなヒントとなった。 ○主要な全校行事である全校人権集会(人権作文発表会)について、昨年度までは感染拡大防止の観点よりビデオ視聴による形を取って教室等で視聴したが、今年度はコロナ禍以前の形にほぼ戻して、全校集会の形式で行うことができた。コロナ禍によってこれらの行事が途絶えてしまわないよう工夫を重ねながら継続できたことが、今年度の開催につながり、一定の成果を得ることができた。コロナ禍前の全校人権集会(人権作文発表会)は、発表者の生の声を聞き、表情を見		
--	--	--	--	---	--	--

					ながら、生徒お互いが同じ空間で学んでいるという空気を共有しながら視聴し、より聞き手に叙情的なメッセージとして届いている様子であった。昨年度教室で実施した時、机上でメモを取って視聴していたことから、今年度は会場（静ホール）で熱心にメモを取る生徒が多数見受けられた。この様子は、新しく進化したことだと捉えられる。生徒の感想には、心打たれるような意見や様々な視点から人権を考えたことが示されており、集約したものを発表者に帰すことでお互いの学びを更に深めることができた。これらの行事によって一層人権学習に向き合い考える態度を醸成する成果が得られた。全校学習会（講演会）についても、講演の実施によって、本校周辺の街づくりや歴史・発展について学び、暮らす人々の思い		
--	--	--	--	--	---	--	--

					や社会的な暮らしに大切なこと、地域への愛着や自校への誇を持つ気持ちを育む機会となり、自分とのかかわりを問題としながらしっかり考えることができた。また、新入生対象に行われた「わかば集会」では、昨年度に続きビデオを視聴する形で実施したが、周知な用意をもって実施時期を本来行われていた新入生入学後すぐの6月の早い時期に行うことができ、卒業生たちが身をもって体験した話の中から、これからの高校生活の指針となるような、学校生活を充実させる方法や進路実現に向けた具体的なアドバイスを、エールを添えながら贈ることができた。新入生の質問や感想の内容からは、未来に向けて高校生活を充実させていこうとする力が益々湧いてくるような充実した機会となったことが窺えた。		
--	--	--	--	--	--	--	--

				○育友会役員会、育友会人権教育研修会では、本年度の本校の人権学習の内容や成果などについて報告させていただきながら、全国水平社100周年、またSDGsなどについて人権の課題を一緒に考える機会を持つことができた。 ○保護者向けに「人権教育だより」を発行し、1年間の流れを追いながら、本校の人権に関する学校行事の取組について周知した。	
②学習内容の精選	○L.H.R.を人権問題学習の要として、その計画・指導を充実させると共に、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。	○年間指導計画に基づき、計画的指導に努め、実践記録を通して点検・研究する。 ○人権作文を課題とし、教材化を図る。	A	○各学年推進委員がL.H.R.の指導例や人権教育にかかわる情報等を、学年やクラスの実情・特性に合わせて提供することで、指導内容を深めることができた。 ○奈良県高等学校人権作文作品集に作文を提出し掲載され、全クラスに配布した。	○L.H.R.年間指導計画をより具体的にしながら、今後もきめ細かく点検し、最新の内容を盛り込んで改善を図る。また、複雑化していく学校行事とコロナ禍での変則・変更を見据えながらL.H.R.の時間を確保していく。 ○人権作文の教材化については、引き続き教材としての導入と研究の工夫を深めながら実施していく。
③指導方法の工夫	○互いに支え合う	○様々な状況に置	A	○職員の校内にお	○学年ごとに体系

夫改善	学級集団作りを通して「生きる力」を育て、「学力・進路」の保障をより確かなものとする。	かれている生徒の実態を把握し、生徒や親の願いを的確に受け止め、その実現に努力する。 ○各学年人教研修会で協議した指導案に基づき、L. H. R. を実施し、年度末の研修会で研修を深める。 ○外部で研修した内容や新しい情報を積極的に取り入れる。		ける研修として、外部団体より講師の先生を招き、人権教育の指導について多くのアドバイスを得ながら実践的に学ぶことができた。また、全教員によって学年ごとに学年別人教研修会が毎月1回行われ、人権教育に対する取組の確認、および各クラスの生徒の様子や情報を共有することで、一人ひとりに対してきめ細やかな指導が行う事ができるよう積み重ねながら協議し、取組を進めることができた。 ○各学年とも生徒との面談を大切にしながら、家庭との連絡を密にし、生徒の実態把握に努めながら教員全体で共有することで、支え合う学級集団をつくることができた。 ○人権教育部におけるL. H. R. 指導案作成の論議を通して、教材や授業展開についての研修を深めることができた。また、新しい内容	づけた人権学習をより一層充実させながら、生徒ひとり一人に対する理解を深める職員研修会を実施する。 ○特に配慮を要する生徒の実態把握および対応については、担任や学年だけでなく、学校全体で共有していくことを継続していく。 ○来年度もより充実したL. H. R. が実施できるよう、指導方法の工夫改善を継続させながら、実施時間の確保に努める。
-----	--	--	--	---	---

					や捉え方を取り入れた指導案も提案され、より時代に沿うような充実した内容となった。	
(2) 教育相談						
①教育相談体制の整備（教育相談部）	○年間を通して、教育相談にかかわるハード面（設備、組織など）の整備、およびソフト面（理論・手法など）のさらなる充実を図る。 ○生徒・学生理解に資する研修を全教員に対して実施する。	○教育相談にかかわる研修を受ける。（外部研修も含む） ○教職員の研修として、教育相談にかかわる年間購読冊子を購入し、閲覧できるようにする。 ○求められている教育相談について、教職員対象の研修を行う。 ○ライフサポートシステムの整備を行う。	A	B	○県内で実施される生徒理解にかかわる外部研修に参加し、他校の情報を共有するとともに、教育相談に対する理解に努めた。 ○教育相談関係書籍の年間購読を継続して職員室に配架した。 ○全教員対象の研修会は、コロナ禍、講師先生の都合もあり実施を先送りとした。 ○高等学校第1、2学年に対して、学年集会の形で「心のマネージメント」講義を行った。 ○ライフサポートに関しては、生徒の利用が例年よりも少なかった。	○積極的な教育相談体制を心がける。 ・必要な生徒学生がライフサポートを利用できるように生徒・学生・教職員に働きかけを行う。 ・切れ目のない生徒理解の一助とするためアセスメントの実施時期、回数を検討する。 ・アセスメントから、事後の対応をスムーズにつなげることを心がける。 ・危機管理のための連絡会議に参加し、支援の必要な生徒について、時機を逃さない対応を行う。 ・年度当初と2学期初めに教育相談期間を設け、心のケアに努める。 ・「心のマネージメント」に関わる知識を提供する機会を設ける。 ○教育相談部が外部研修に積極的に参加し、校内で

					共有する。(外部講師職員研修を含む) ○教育相談・生徒理解にかかわる情報提供として、専門誌の年間購読は継続する。	
②生徒・生徒理解 (教育相談部) (全教職員)	○教職員の感性による生徒・生徒理解(教職員の主観)の精度を高めるとともに、客観的な生徒・生徒理解(アセスメント)を2回程度実施し、両面からの生徒・生徒理解に努める。	○生徒・生徒理解のための研修を行う。 ○アセスメントの実施と分析を行う。		A	○高校第1、2学年に対して行った「心のマネジメント」を教員も聞き、生徒理解の基礎を再確認していただいた。 ○アセスメントを2回実施した。それにより生徒の実態を把握・分析し、担任へフィードバックした。 ○校務システムを用いた情報共有を記録することで、職員間で情報を共有し、対応することができた。 ○「いじめのアンケート」とASSESSの実施時期を調整し、切れ目のない生徒理解に努めた。	○生徒・生徒理解が全ての指導の基盤であることを、引き続き、全教職員が理解し実践する必要がある。 ○ASSESSなどアンケートについて、生徒の実態を知るために、より効果的な実施時期、支援の方法を検討する必要がある。 ○危機管理のための連絡会議に引き続き出席し、教育相談的支援が必要な生徒について情報共有し、生徒指導部と連携して時期を逸しない対応を行う必要がある。
③具体的な支援 (教育相談部・カウンセラー・養護教諭など) (全教職員)	○支援が必要になる可能性のある生徒・生徒について、把握、支援に努める。 ○支援の必要な生徒・生徒について、担任・学年・組織が情報と状況の把握をし、チームで対応に	○生徒・生徒理解に基づき、対象に応じた支援を行う。 ○生徒指導部・人権教育部・特別支援教育コーディネーター等との連携を図る。		A	○カウンセリングが必要な生徒に対して適宜スクールカウンセラーとのカウンセリングを実施し、校務システムを利用して情報を共有し支援に努めた。 ○毎週の「危機管理	○教育相談的支援が必要な生徒について、各学年の状況を把握し、積極的な教育相談体制を心がけ、カウンセリング後の対応について学年で把握し、担任だけで対応するのではなく、学

	当たる。				のための連絡会議」に今年度から教育相談部が参加し、支援が必要な生徒について、時期を逃さない情報共有ができた。 ○保護者との連携にも努め、生徒・保護者ともにサポートできるように心掛けた。 ○要保護児童対策地域協議会(要対協)など、関係機関との連携を的確に行った。	年全体でサポートする体制の確立をめざす。 ○必要に応じて中学校や関係機関と連携し、生徒学生支援に活かす。	
(3) 特別支援教育							
①組織的な特別支援教育	○発達障害を含む障害のある生徒、および心因性疾患等により日常の学習活動が困難な生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを全校体制で構築する。	○教育相談部との連携を図りながら、必要に応じて特別支援教育推進委員会を随時開催し、当該生徒の現状を把握して、対応および指導方針を確立する。 ○「気になる生徒」の中から危機レベルに応じて、全職員で共通理解が必要な生徒について随時情報交換し指導に活かす。 ○生徒の状況に応じて、関係機関と連携を取り、対応をしていく。 ○校内研修会を企画運営する。	A	A	○年度はじめに各学年で支援が必要な生徒に対しての情報を共有し、定期的に気づきシートで経過がわかるように声掛けをした。 ○中学校からの情報を整理し、生徒の状況を把握しやすいようにした。 ○必要な生徒について、個別支援計画を作成した。 ○関係機関との連携ができ、生徒の支援を強化することができた。	○特別支援の対象となる生徒について、気づきシートを活用しながら担任と教科担当者の連携を中心に今後も適切な指導を継続する。また、当該生徒の個別支援計画については、必要に応じて作成する。 ○現在、奈良県で作成されている個別の支援計画の新書式に合わせた支援計画を作成する。	A

(4) 寮運営						
①組織的な寮運営	○寮全般の運営体制を整備し、充実強化する。組織的な寮運営を行うことによって、寮生が家庭のような温かみと居心地の良い寮生活を送れるようにサポートする。	○寮運営委員会や寮生会を毎月開催し、寮生の意見をできるだけ取り入れた納得と満足のいく寮運営を行う。 ○寮運営委員の協力の下、教育寮としての役割を十分に果たせるように寮の機能を一層充実する。また図書コーナーを設け、読書時間を設定する。	A	B	○毎月の開催とはいかなかったが、寮生会や寮運営委員会を開催することができた。また、寮生全員に頻繁に声掛けし、悩みや相談を受けることができた。教員や親にも話せない相談を受けることもあった。 ○予算上の問題もあり、図書コーナーの新設には至っていない。定期考査前に教科の相談や質問に答えることができた。また、「きららラボ」への参加を積極的に促した。	○寮生へのサポートは概ねできている。ただし、集会等は新型コロナウイルス感染拡大を鑑みて、定期的・集団での開催は難しかった。コロナが落ち着くまで、時宜を得た開催にシフトする必要があると考える。 ○教育寮としての機能を満足いく程度に発展させるには、設備面（Wi-Fi 環境整備・図書コーナー設置など）での充実が望まれる。
②寮生活の活性化	○家庭的な役割を堅持しつつ寮生活のさらなる充実と活性化に向け、環境整備を行う。また寮行事を増やす。 ○寮食の改善を図る。	○安全安心で居心地の良い寮生活にするため、また、気分転換やストレス解消をはかるためにピアノの設置や歓送迎会、クリスマスパーティーなどの寮行事を増やし、寮生間の交流や親睦を深める機会とする。 ○寮生・保護者のニーズにあった寮食の改善を目指し、対価に見合った納得のい	A	A	○家庭的な雰囲気を醸成するため保護者的な接し方を心掛けた。また、安全安心な寮生活を保障するために教員としての立場で新型コロナ等への注意喚起や指導を徹底している。帰省に際しては、プリントを配布するなど、注意や声掛けを行っている。 ○昼食弁当の選択肢を増やし、寮生のニーズに叶っ	○新型コロナの感染拡大が収まらず戦々恐々とする毎日が続いている。さらに、寮内でクラスターが発生しないように万全を尽くしている。 万一、寮監の中で感染者が出ると、寮の運営自体に大きな支障が発生する可能性があるため、寮監にも健康管理を常に心掛けてもらっている。 ○寮食のさらなる

		く内容とする。		た改善を行った。	改善に向けて取り組んでいく。
③危機管理マニュアルの共通理解	○従前の危機管理マニュアルを整備し、寮生が安全安心な日々の寮生活を送れる指針とする。	○寮運営委員会にて危機管理マニュアルの整備と共有化をはかり、寮生の生活をしっかりとサポートする体制を学校全体で整える。 ○寮生全員に危機管理マニュアルに則った指導助言を適宜行い、万が一の不測の事態に備える。 ○避難経路を周知し、避難訓練を早い段階で実施する。	A	○寮生の危機意識を向上させるために、適宜注意喚起プリントを配布したり、ほぼ毎日のように館内放送にて行動指針など指導を徹底した。 ○先生方の協力のもと、寮設置以来はじめて避難訓練の実施ができた。避難訓練実施にあたり、避難経路の周知徹底と再確認ができた。	○危機管理上の点で大きな課題となるのは、寮生が強化クラブ生・衛生看護科生・専攻科生・普通科Ⅱ類生・普通科Ⅰ類生など多岐にわたり、帰寮時間や登校日、行事内容も異なり、日課時間が一定でなく複雑なものとなっていることから寮生の活動パターンの掌握が難しいことが挙げられる。また、門限後もきららラボへの参加や大会前などクラブ活動からの帰寮時間が定まらず毎日対応に苦慮している。 ○新型コロナウイルスへの対応に追われ、寮生の健康と安全安心な生活を確保することに業務の多くを割いているのが現状である。
④家庭との連携	○家庭・保護者との連携を密にし、寮生活におけるルールを理解していただいたうえで、安心して生徒を預けていただく。	○寮生に気掛かりな点や体調不良等が発生した場合には、いち早く保護者や関係者と連絡をとり、送迎や帰省といった対応を相談しながら寮	A	○新型コロナ陽性者や体調不良生徒、怪我人が発生した際には、臨機応変に適切な対応ができた。学校や保護者と緊密に連携をとり、保護者の方からも	○新型コロナウイルス対応マニュアルに則り、発熱や体調不良生が出た時には、特に慎重に対応したが、基本的には保護者に迎えに来ていただき、無理

		生・保護者に寄り添った最善策を講じる。 ○帰省等による保護者の送迎時にできるだけ時間を設けて家庭での寮生の様子を伺い、健康相談や悩み相談等を行う。また、寮での様子を保護者に寄り添った形で伝達する。			満足と高評価をいただき、感謝の言葉をいただいている。ただし、夜間や休日にたびたび自宅に連絡が入るので安心して休養できないことがあった。 ○保護者とは来寮時や電話等でできるだけ連携を密にしている。寮での生活を確認・点検していただくために三者懇談時など、保護者の方に寮に足を運んでいただき、寮生の普段の様子や気になる点などを伝えるように心掛けた。	な場合は寮の居室で待機とし病院に搬送している。食事も居室に運んだり時間差で摂食させるようにし、テーブルの消毒・殺菌を行うことによって他の寮生への感染を回避している。複数の陽性者が出た時は対応に困難を極め、苦慮した。 ○帰省時には、家庭での感染対策を徹底していただくようプリントを配布するなどして繰り返し保護者に協力を求めた。
(5) 保健管理						
①心のケアや健康相談体制の整備	○本校独自の健康相談体制の確立を図る。 ○性教育の充実を図る。	○教育相談部・人権教育部・スクールカウンセラー・養護教諭、各担任との連携を密にし、様々な学生・生徒の状況に応じた細やかな指導を行う。 ○各部と連携し、専門家による教職員への研修の機会を持つ。 ○専門家による生徒対象の講習会を行う。 実施予定：第2学年	A	A	○スクールカウンセラーや教育相談部など関係機関と教師間の連絡を密にし、学習室を活用しながら個々の生徒や保護者にも細やかな対応・指導を継続することによって、生徒の状況改善が見られた。 ○専門家による生徒対象の講習会を昨年度新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施ができ	○生徒へのきめ細やかな対応・指導の継続により、教室への登校に結び付けたい。 ○教職員への研修も充実させていきたい。

		6月 第1学年 2月			なかったものも含めて実施した。 <1回目> 第1・2学年 (4月実施) <2回目> 第2・3学年 (6月実施)	
②健康観察、健康管理能力の育成	○健康診断・新体力テストを実施し、学生・生徒へ自己の状況を把握させ、活用させる。	○健康診断・新体力テストの結果をもとに、学生・生徒が個々の問題点を把握し、自ら解決していく力を身に付けさせる。		A	○健康診断後の結果(受診・治療の必要性の有無等)を各検診終了後、生徒個々に配布した。保護者には、1学期末の懇談会に結果一覧を配布し共通理解・連携を図った。 ・歯科検診 延期 (10月～11月実施) ・運動器の調査 全学年(4月実施) ・色覚検査 高2希望者 (9・10月実施) ・新体力テスト 全学年(4・5月実施) ○体組成計の各運動クラブの活用により、競技力向上を図った。	○心身の健康問題についてしっかりと理解し、問題解決に向けて、自ら積極的に取り組めるよう、指導を継続していきたい。 ○新体力テスト測定の実施から自らの体力向上・競技力向上への指導を継続していきたい。 ○体組成計の活用をさらに勧めていきたい。
③関係機関との連携	○保健関係との連携を図る。	○医療機関等の連携を図り、学生・生徒への健康相談・保健指導の充実に努める。		A	○校医等との連携を図り、新型コロナウイルス感染症の対策や対応、日々の学生・生徒の心身の健康問題の指	○関係機関との連携を密にし、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえて対応を迅速に行えるよう努めていきたい。

					導にあたった。	
(6) 安全管理						
①学校安全・防災計画の立案	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○各教員が担当場所の安全点検・確認を定期的に行う。 ○防災計画に従って、年間2回(火災・震災)の防災訓練やホームルーム指導の立案・実施する。 実施予定： 1回目 4月 2回目 9月	A	B	○危機管理マニュアル(改訂版)の教職員への共通理解に努めた。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により昨年度と同様に簡略化して実施した。各ホームルームで指導した後、生徒への避難経路の確認を行った。 <1回目> 全校 (4月実施) <2回目> 全校 (9月実施)	○危機管理マニュアルについて教職員全体に共通理解の周知徹底を図りたい。 ○新型コロナウイルス感染の状況を見ながら、防災訓練の内容について検討し、年間2回の実施を目指していきたい。
②災害危機管理体制の整備	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○専門的な講師を招き、教職員・生徒に向けての救命講習会を実施する。(7月) ○感染症予防について、資料を作成し、各ホームルーム等で生徒への指導を徹底する。 ○安全管理について、校外での研修会にも積極的に参加するよう促す。		A	○感染対策を十分にしながら、教職員・生徒(運動クラブ員・希望者)に向けての救命講習会を実施した。 ・教職員 (7月実施) ・生徒 (7月実施) ○新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、昨年度に引き続き以下のことを実施した。 ・感染予防対策について、毎月の保健だよりを通して、	○学生・生徒・教職員に校内外での講習会・研修会に参加することを促し、より確かな知識と実践力を身に付けることに努めたい。 ○新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、感染症にかからない体づくりや予防についての指導を継続させていきたい。教職員においても周知徹底していきたい。

					各担任より生徒へ注意喚起を促した。 ・手洗い・手指消毒・換気の徹底 ・健康観察シート記録 ・学期初めの登校時の健康チェック ・教室等の消毒作業 ・食堂の亚克力板設置 ・第2保健室の設置 ・感染者、濃厚接触者への対応（保健所等） ・PCR 検査結果記録		
--	--	--	--	--	---	--	--

◎学校関係者評価委員からの意見

- ・カウンセリングが必要な生徒・学生の中には、被援助指向性が低く、自らカウンセラーのところには行かない者もいると思う。必要な生徒を感知するアンテナの精度を高め続けて欲しい。
- ・清優寮の寮長・寮監にはいつも親身になって対応してくださっている。遠隔地に在住されている保護者も安心して生徒・学生を預けることができている。感謝しています。

4. 学校経営に関するもの（本科・専攻科共通）

【学校自己評価】（4段階評価）

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている
C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】（2段階評価）

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A：適切である B：適切でない

項目	学校経営計画	学校自己評価	学
----	--------	--------	---

	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善	校関係者評価
(1) 生徒募集						
①受験生（入学生）の確保	○受験生を増やし、募集定員の充足を確実なものとする。	○奈良県下はもとより、近隣の地域を重点的に、遠方の地域を含めて、充実した施設・設備や特色ある学科・コースをアピールし、受験生と保護者、中学校や塾への親切で丁寧な募集活動を展開する。	B	C	○塾訪問の活動計画を見直し、訪問する塾数を増加させた。また、近年、出願数が顕著に増加している地域を分析し、塾訪問を繰り返し行った。しかし、受験者数の増加に繋げることはできなかった。	A
②生活環境および経済的な側面に対する支援体制の整備	○受験生が安心・安全な気持ちで受験でき、さらに高校生活が過ごせる環境を整える。	○特待制度や各奨学金制度、さらには緊急時の支援金制度を整備し、経済的な側面支援を実施する。		A	○特待制度を含めた各奨学金制度および国の就学支援金の説明および奈良県軽減補助金の説明を加えるなど、経済的な支援を実施することができた。	
(2) 学校広報						
①効果的な広報活動	○積極的な学校の広報活動により、知名度、募集力の向上を図る。 ○さまざまなデータを蓄積・分析し、募集対策部と連携を取りながら情報を効果的に活用する。	○学校案内、各種パンフレットなどのデザイン、内容に創意工夫を凝らす。 ○WEBサイト等を通じて対象者に訴求力のあるフォームを構築する。 ○地域の産官学との連携を図りな	B	A	○昨年度と同様、学校案内のパンフレットを、内容に応じて一部を独立させリーフレット化させた。それにより対象者への項目毎の印象づけを強化することができた。 ○WEBサイトの再構築について	A
					○本校WEBサイトのCMS化を積極的に進め、よりフレキシブルで即時性の高い情報発信を実施していく。 ○昨年度に引き続き、広報行事ごとの参加者アンケートのデータを有益な形で分析	

		がら、校外での連携活動、校内でのイベントなどで生徒の活躍の場を創出する。 ○マスコミに生徒、学校の活動が数多く取り上げられるように広報の方法を工夫する。		はCMS化が遅延しているため滞ってしまっている。 ○例年の鉄道各駅への座布団寄贈に加え、大和高田市のさざんかホール及びその周辺にて開催された「高田活まつり」に参加して、生徒が本校開発商品の販売を担当するなど、コロナ禍の制約を受けながらも、活躍の機会を創出することができた。 ○令和4年11月14日から28日まで大和高田市役所の正面玄関エントランスにて、本校生徒が考案した大和高田の特産野菜を使用したスイーツについて紹介したパネルを展示させていただき、市民の方々に紹介することができた。その取り組みは、NHK 奈良放送局で取り上げられ、テレビで放映され、県民の方々に広く紹介することができた。	できるようになっている。このデータをもとに、さらに積極的な広報活動を実践する。	
②学校情報の発信	○授業内容、育友会・後援会行事等、様々な学校行事の情報をで	○本校WEBサイトでCMS化を図り、迅速でより効果的な形	C	○CMS化の作業が遅延している。	○CMSに関する情報の提供を校内で実施することができたが、積	

	できるだけ多く発信する。	で情報を届ける。				極的な取り組み (研修や実際の 発信)には至って いないため、実践 していく。
(3) 組織運営						
① 学校経営計画・経営方針の共通理解	○中期計画ならびに学校経営計画・学校経営方針を教職員に示し、共通理解を図る。	○中期計画、学校経営計画・学校経営方針を理解した上で、教員それぞれが教育活動に反映させる。	A	A	○学校経営計画・学校経営方針並びに校長から示された重点項目を教職員全員が理解し、それに基づき平素の教育活動を行った。	○教職員それぞれが年度の経営計画、経営方針、重点項目を常に確認し、より達成度を高めるよう努める。
② 働きやすい職場づくり	○業務改善に向けた学校マネジメントを推進する。 ○在校時間管理の適正化を図る。 ○業務改善と環境整備に向けて取り組む。	○会議・研修会・学校行事の運営を見直し、教職員の負担の軽減を図る。 ○各教員の在校時間の状況を把握し、在校時間が長い教員に対して適切な措置を講ずる。また各教員の、就業規則に定められた休憩取得を促進する。 ○衛生委員会を定期的に開催し、働きやすい職場づくりに努める。 ○職場におけるストレス要因の軽減・除去および職場環境の向上に努める。		B	○会議、研修会、委員会等が再び増加傾向となり、教職員の業務負担の増加や在校時間の延長につながる部分があった。 ○学校危機管理委員会・衛生委員会を定期的に開催し、生徒、教職員の健康管理を強化していたが、長時間在校する教員が再び増加傾向にある。 ○就業規則に定められた休憩時間の意識付けが不足している。 ○ストレスチェックを実施した。休暇の取得が進まない教員には面談して時期指定を行った。	○それぞれに必要な性のある会議ではあったが、今後に向けて整理や短時間化の検討を要する ○基本的に週六日勤務なので、更に在校時間が長い教員にはワークライフバランスや健康管理の意識付けを続けたり、年長者による垂範を促したり、多角的な取り組みが必要。 ○一時間の昼休み時間が実効性のある休憩時間として確保できるよう努める。 ○職場におけるストレス要因には見えないものもあるので、気軽に相談できる雰囲気作りに努める。
③ 分掌間、教職員間の連携の	○教育的効果を上げるため、分掌	○教科や分掌などの会議の充実と		A	○分掌長による校務運営委員会に	○今後も分掌長が出席する会議を

強化	間、教職員の相互理解が図れるよう横の繋がりを強化する。	分掌長同士の連携を密にする。			形骸化が見られていたが、構成員の精選等を行ない、機能的な会議体に近づけることができた。	定期的に行い、連携、調整を図る。	
④適正な人的配置	○分掌が必要とする人的配置に配慮する。	○校務分掌希望調べを人的配置に反映させる。		A	○校務分掌希望調べと面談を人的配置に反映させて組織づくりを行った。	○教員がやりがいを感じ、教育効果が発揮できる組織となるよう、より適切な人的配置を考える。	
⑤学校評価の実施	○学校関係者・第三者に意見を求め、その意見を反映させ、健全な学校運営をめざす。	○関係者評価に加え、第三者評価を実施する。		A	○学校関係者評価委員会・第三者評価委員会を開催し、多くの貴重な意見を頂き、学校運営に反映させた。	○今後も各評価委員会を開催し、その意見を学校運営に反映させる。	
⑥法令、設置基準等の遵守と適正な運営	○関連法令、設置基準の把握により、健全な組織運営を実施する。	○法令や設置基準の理解と把握に努める。		A	○修学旅行委託業者採択委員会および教科書採択委員会を保護者代表とともに開催し、慎重に審議した。	○さらに関連法令や設置基準等について理解を深め、適正な学校運営に努める。	
(4) 家庭との連携							
①育友会・後援会との連携	○保護者との連携を密にして学校への理解を深める。	○保護者との懇談や面談を通じて、保護者と学校との共通理解を図る。	A	A	○コロナ禍の中、可能な限り役員会や懇談会を持ち、学校と保護者の相互理解を図った。	○さらに育友会や後援会との連携を密にして、学校、保護者、生徒・学生一体となった学校作りをめざす。	A
(5) 地域との連携							
①地域との連携	○主に「子育て」に関する社会支援を行う。	○特に近隣地域で本校生が活躍できる企画を創出する。	B	B	○昨年度に引き続き、コロナ禍の影響があり、具体的活動を展開するには至らなかった。ただ、令和4年11月20日に広陵町中央体育館で実施された	○こちらから連携を持ちかけていくためには、やはりコロナ禍の沈静化が前提となる。その上で、かつて活動していた「広報活動協力生徒」を募り、生	A

					スポーツフェスティバルにて、種目「モルック」の競技補助を本校生徒が行った。近隣の方々の健康増進と地域交流を図る目的で行われた同イベントの運営の一助になったことは評価できる。	徒の活動集団を緩やかに組織化・運営していく。	
(6) 施設・設備							
①校舎・寮等の施設設備の管理	○校舎各室等の施錠、火元確認、整理整頓、備品管理、美化などに努める。	○各室等の管理責任者の再確認を行うとともに、生徒への指導を促す。 ○教職員および生徒に省エネを意識づける。	A	A	○クラブ生、生徒会を中心に生徒が自主的に整理整頓および校内美化に取り組んでいる。 ○教室の管理責任者を周知し情報共有しながら生徒への指導を行っている。 ○キャンパス内の緑化については、年間計画に基づき協力業者による維持管理作業を実施している。 ○学園全体で推進している省エネに対する取り組みは、毎日の巡回および、警備日誌をもとに随時責任者へ節電協力を求め続けている。	○各教室の管理について、電気・空調の切り忘れ、施錠の確認については、引き続き責任者への協力を求め続け、習慣づけることにより、効果を上げていく。 ○今後もキャンパス内の緑化の維持・管理を進めていく。 ○SDGs や昨今の光熱水費の高騰に対応した省エネを進める必要がある。	A
②施設・設備を活用した社会貢献	○感染症等へのリスク対策を講じた上で、みやび棟および学園会	○講演会およびイベントを実施する。 ○地域の小中学生		A	○全国高等学校家庭科教育振興会の依頼を受け、食物調理技術検	○令和4年度は、前年度に引き続きコロナ禍の影響によりイベン	

	館、静ホール、奏ホール等を活用し、地域に開かれた学校をめざす。	を対象にスポーツ教室を実施する。		定の会場として本校みやび棟キッチンスタジオを、保育技術検定の会場として同棟被服室およびハーモニーシアターを貸与した。 ○静ホール・体育館では、地域スポーツの活性化支援として、バスケットボール・バレーボール・新体操の競技をとおして地元の幼・小・中学生にスポーツの楽しさを教え、豊かな心と健やかな体を育み、地域との交流を深める活動を行った。空調設備が整っており、利用しやすいと好評である。 ○「桑姫作業所」で急速冷凍保存した桑の実を使い、食文化コース生徒と「まる兄きっちゃん。」様とで共同開発したマルベリー・チーズケーキは葛城市・大和高田市のふるさと納税返礼品であり、また、令和4年度においては、地域食材を使って作成した	ト等の開催機会が減少したものの、左記のような地域貢献活動を行っており、令和5年度においても感染リスク対策を講じた上で学校を地域に開いていく。	
--	--	-------------------------	--	---	---	--

					オリジナル・スイ ーツを大和高田 市役所に展示す る等、地域連携の 起点として貢献 できた。		
(7) 情報管理							
①個人情報の保 護	○情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止する。	○全教職員が個人情報扱うものとしての責任と自覚をもって、パスワード設定等の管理を徹底する。 ○保護者へ学校広報活動における協力の依頼をする。 ○SNS等ネット上でのトラブルを未然に防ぐための安全対策を講ずる。	A	A	○個人情報保護に関する対策は、法律に基づき、学園の個人情報保護基本方針および規程に則り学内の管理を実施している。 ○校務システムにより、教職員による生徒個人情報の取扱いについても、共通理解を持って、適切に取り扱っている。 ○SNS等ネット上でのトラブルの防止策として、毎年、生徒向けの啓発講演を行っている。 ○令和4年度から情報システム管理課の職員1名が本校に常駐しており、情報セキュリティにかかわる課題への対応を進めている。	○個人情報の流出の他、昨今ネット上でのトラブルも社会問題化していることから、今後さらに安全対策を講ずる必要がある。 ○令和4年度入学生からBYADにより全員がデバイスを所持することになった（年次進行）。また、令和4年に情報セキュリティに関する学園規程が制定された。情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策をこれまで以上に講ずる必要がある。	A
②文書管理の徹底	○学校関係書類の情報開示に向けて文書管理を徹底する。	○文書分類表に基づき、管理を徹底するため、1年に一度点検を行う。		A	○3学期に各保管部署の書類点検を行っている。	○書類の保存期間や保管義務について、法人本部と規程の内容調整・見直しを行い、管理を行っていく。	

◎学校関係者評価委員からの意見

・広報活動について、学校のことを自分の力で調べることができる人は良いが、そうでない人も多いのが現状である。教育活動、生徒・学生の学校生活、経済的な内容などの情報発信がまだまだ不十分であったと思う。ホームページ、SNS、紙媒体と色々な手段があると思うが、奈良文化高校の情報をもっと積極的に発信してもらいたい。特に、受験を考える中学生、保護者、塾や中学校の先生に対しては7月までに情報がいきわたるようにして欲しい。

Ⅱ 第三者評価 所見

【評価の観点】

学校経営計画、学校自己評価および学校関係者評価を通して、本科課程(普通科・衛生看護科)が**高等学校教育(後期中等教育)**として、専攻科課程(衛生看護専攻科)が**高等教育相当**として認められるか。

【総合評価】

第三者評価(2段階評価)

A：十分認められる

B：認められない

《所見記述欄における記号意味》

○⇒肯定的評価

●⇒課題

☆⇒要望・意見

【本科課程(普通科・衛生看護科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
A	A	椿本 剛也 委員(葛城市教育長) ○学力の質の向上を目指しているスタディサプリきららラボは、生徒の学習の定着状況に応じて対応でき、十分な効果が期待できるとともに、学習習慣を定着させる取組として評価できる。 ○生徒の一人一台端末と学校の高度なICT機器との連携した利活用で、授業改善が図られ、質の高い教育の実践が期待できる。 ○普通科Ⅱ類の看護医療特進コース、特進コース、スポーツ特進コースにおいて、これからの社会が求める人材育成のためのサポート体制が充実している。 ○教科「看護」において、ルーブリック評価などの取組で教育課程実践検証協力校に令和4年度も指定されたことは評価できる。 ☆学力向上とともに生徒のウェルビーイング(well-being)の向上を図っていただきたい。そのための更なる学校の特色づくり、魅力づくりに取り組んでほしい。 ☆普通科Ⅰ類の子ども教育コース、食文化コース、総合進学コースにおいて更なる特色化を図り、生徒のニーズに対応した教育の展開を期待する。 ☆地域の学校間(特に異校種間)での連携を図り、生徒の見聞を広げるとともに、自校への愛着と誇りを高める活動の充実を図られたい。

	A	吉田 佳代 委員(梅乃宿酒造株式会社代表取締役) ○積極的に新しいシステムや取組を行い、生徒のためにより良い環境を築こうとしているところが評価できる。 ○生徒の心のケアにも非常に力を入れられている。また、保護者との連携も意識されている。 ○コロナ禍の中、通常の学校運営がしにくい状況が続いているものの、工夫し、生徒の安全面を守りつつ、効果的な施策が打てていると思われる。 ○当初の計画をほぼ確実に実行され、未達なものも今後の対策を講じられている。 ☆学校の広報活動を引き続き積極的に行ってもらいたい。
	A	阪井 眞利子 委員(香川県看護連盟副会長) ○学内環境は良く、ハード面は充実しており、魅力ある学校になっていると評価する。 ○コロナ禍で、昨年度に続き臨地実習に支障をきたしたものの就職率は100%であった。臨地実習が不十分であったとしても、入職後に困ったことや退職につながることはなかったようである。これは学内授業において細やかな生徒指導が行われた結果だと考えられる。 ☆制服については、性別を問わないデザイン検討やバリエーションを増やし選択の幅を広げるなど対応されている学校が全国に多くあるので、今後検討していただくことを希望します。
	A	岡村 季光 委員(奈良学園大学人間教育学部准教授) ○全体的に、生徒に寄り添った教育活動が行われていると感じられた。 ○依然コロナ禍前と同じようにボランティア活動や地域連携ができていない状態ではないものの、全校人権集会(人権作文発表会)をコロナ禍前の形式に戻そうとしている様子が伺える。 ○「スタディサプリきららラボ」(以下、きららラボ)について、その参加率が上昇傾向にあり、着実に「学習習慣の確保」が図られていることが伺えた。 ☆今後は、到達度テストや模試データ等の客観的指標を用いて、どこまできららラボ参加者の「基礎学力の定着」が図られたのか、検証することを期待する。併せて、きららラボ参加頻度と基礎学力の関係検証も必要であろう。 ☆生徒指導における困難事例が散見され、先生方が粘り強い対応をされていると推察する。引き続き保護者や各教員等関係者と連携を図り、各種サポートを受けながら生徒にかかわっていただきたい。
	A	岡井 千佳子 委員(寺口ファーム) ○校外での連携活動・イベントなどで生徒の活躍の場を創出し、マスコミに取り上げられるよう広報の方法を工夫されていることが大いに評価できる。それにより生徒自身の意識が高まり、より一層活動しようという意欲の創出につながると思う。 ☆食育の推進において、地域との交流が積極的になり、新しいことにチャレンジされることを期待します。

【専攻科課程(衛生看護専攻科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
A	A	椿本 剛也 委員(葛城市教育長) ○充実した学校施設の下、校内実習や臨地実習などで実践力を身に付け、プロジェクト学習で学びを共有することなど、看護のプロを育成する教育環境が整備されている。 ○SDGs 活動につながるキャリア支援として、講師を招聘しての講義や校外での研修などを積極的に行い、多くの研鑽を積めたことは評価できる。

	A	吉田 佳代 委員(梅乃宿酒造株式会社代表取締役) ○実技が重要な学びである中、コロナ禍で難しい部分は多かったと思われるが、工夫して指導してもらえていると感じる。 ○生徒の心のケアにも非常に力を入れている。また、保護者との連携も意識されている。 ○当初の計画をほぼ確実に実行され、未達なものも今後の対策を講じられている。 ☆学校の広報活動を引き続き積極的に行ってもらいたい。
	A	阪井 眞利子 委員(香川県看護連盟副会長) ○国試対策はこれまでも成果をだしており、必要な資格取得に向けての対応は評価されるものであると考えます。 ☆感染対策は今後も継続して必要ですが、できるだけ対面授業で学生と教員との相互作用による成長を期待する。 ☆臨地実習は卒業後に医療者として現場に立つためにも貴重な体験の場である。より充実した臨地実習を行うために、指導教員個々の負担増にならないように人材の確保を希望いたします。
	A	岡村 季光 委員(奈良学園大学人間教育学部准教授) ○依然コロナ禍前と同じようにボランティア活動や地域連携ができていない状態ではないものの、全領域で臨地実習を行うなど、コロナ禍前の形式に戻そうとしている様子が伺える。 ☆アフターコロナのフェーズに移行しつつある中、これまで行ってきた各種行事を途絶えさせないように、引き続き工夫を重ねてほしい。
	A	岡井 千佳子 委員(寺口ファーム) ○コロナ禍の状況下でも、全般にわたり、学生の生活面・学習面において細部まで良く取り組まれているように感じる。